

実践報告（関係機関実習）

子どものアセスメントから援助的なアプローチへつなぐ

－「子ども気付きシート」の開発と「解決志向アプローチ」を用いた学校教育相談を通して－

中島 和代（子ども支援探究コース：現職教員）

1. 探究実習のテーマと設定の理由

○テーマ

『関係機関実習を通して、子どもの支援を行う上での理論や方法、学校との連携の実際等を知り、学校現場で活用できる効果的な教育相談、事例研究会の在り方を探り、実践に活かす。』

○設定の理由

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（2017）によると、佐賀県内の中学校における暴力行為の発生件数は、H26年度117件、H27年度63件、H28年度118件であり、H27年度で一度減少したものの、H28年度には55件増加していた。その多くが感情のコントロールができなかったり、コミュニケーションをうまく取れなかったりして、突発的に行為に至ったものであった。また、いじめの認知件数も、H26年度81件、H27年度166件、H28年度182件と増加している。増加の理由として、各学校がいじめの定義に従い、いじめにつながるような兆しを早い段階で察知し、対応してきたことの表れであると思われる。さらに、不登校児童生徒数は、H26年度690人、H27年度754人、H28年度745人とほぼ横ばい傾向にあり、主たる要因は「不安の傾向がある」であった。

先の調査結果の「今後の取り組み」には、「問題行動を起こす児童生徒への毅然とした対応や兆候の早期把握、生徒指導員や関係諸機関との連携等との強化が必要である。また、児童生徒に対して規範意識を醸成する教育や他者を思いやる心を育む「心の教育」の充実を図るとともに、児童生徒一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めるための指導内容や方法等について、適切な指導・支援を努めていく必要がある」と示されている。

現任校（中学校）は中規模校であり、大半の生徒は大変元気がよく、人懐っこい性格の生徒が多い。一方、本校へ小規模の小学校から入学する生徒の中には、うまく自分を表現できず、次第に学校に不適応を起こしてしまう子もいる。学習面においては、二極化が進んでおり、下位層の中には「自分はだめだ」とすぐにあきらめる傾向がある生徒や問題行動を起こしてしまう生徒もいる。

そこで、現任校の実態を踏まえた生徒の見取りをするために、学級担任の日々の生徒観察を通して本校独自のチェックリストを作成し、教職員が同じ基準で見取り、「気になる生徒」の早期発見、効果的な支援につなげることができると考える。

この探究実習では、X県学校適応指導教室・Y県児童相談所のスタッフの子どもへの関わり方や声掛け、子どもに関する情報収集の視点、支援方針の立案等について学ぶことで、子どもの実態把握のスキルが向上し、より効果的な支援策を探ることができると考えられる。また、学校と各関係機関との連携の在り方についても学びたいと考え、このテーマを設定した。

2. 探究実習の研究目標

○学校適応指導教室・児童相談所で支援を行う上での理論や方法、学校との連携の実際等を知る。

○学校現場で活用できる効果的な教育相談、事例研究会の在り方を探り、実践に活かす。

3. 探究実習の概要

実習機関名称	実習機関・時間	主な実習内容
X 県学校適応指導教室	2017年7月11日～9月19日 8:30～17:00, 10日間	所員連絡会, スタッフ会への参加 学校適応指導教室での活動補助と児童生徒への支援
Y 県児童相談所	2017年8月18日～10月3日 8:30～17:00, 10日間	所内研修や処遇会議への参加, 児童養護施設訪問, 一時保護所での学習支援や運動支援

4. 探究実習の成果と課題

○成果

学校適応指導教室では「校長, 担任の会」を行い, 学校・学級担任と連携を密にしながら子供についての理解を深め合い, 望ましい支援の在り方を協議・決定していた。加えて, 民間も含めた様々な外部機関と連携して児童生徒の支援を行っていた。学校以外で受けることのできる支援を考える際や, 中学校卒業後の進路について考える際に, 様々な外部機関についての情報を知り, 連携しながら進めていくことがよりよい支援につながっていくと思われる。今回, 教育センターをはじめ, 市町の教育委員会や学校適応指導教室, 通信制・単位制高校, 様々な外部機関と連携して支援にあたっている実際を知ることができたのは大きな成果である。また, 学校現場において, 保護者から相談を受ける機会が多い学級担任が, 教育相談を行う上での心構えや理論について知り, 様々な技法を身につけておくことの重要性を再認識した。

児童相談所ではそれぞれの案件で, 児童福祉司と児童心理司, さらに一時保護所の児童指導員と連携して, 児童の社会診断・心理診断・行動診断を行い, 場合によっては医師による医学診断をして, 児童の処遇を判断している。所内でチームを組んで業務を行われている実際を知ることができた。また, 「サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ (SoSA)」について年間を通して所員研修が行われていることも知った。SoSAは「当事者は既に十分な努力をしてきており, その問題の専門家であるという考え方」で, 「子どもの安全」に焦点をあて, 児童を含め家族と一緒に支援者でプランを作っていく方法である。また, 問題の原因ではなく, 解決に焦点を当てた「ブリーフセラピー (Brief Therapy: 短期療法)」は, 短期間で効果が出やすく, これらの理論や手法は, 学校や担任と保護者間でも大変有効なもので, 学校現場で今後活用していくべきものだと実感した。

どちらの機関でも, 学校だけでなく, 県教委 SSW, 市町の学校適応指導教室, 医療機関, 児童養護施設など多くの関係機関と連携しながら, 児童や保護者の支援を行っていること, 民間の機関とも連携を行っている実際を知ることができた。

○課題

「学校でできること」と「できないこと」を教職員全員で意見を出し合い, 整理していくことが大切であると感じた。そして「学校でできること」を「どのようにチーム学校として児童生徒のために関わり, どのような支援ができるのか」を検討すること, 「できないこと」においてどの関係機関とつないで連携をするべきかを学校全体で考えていく必要がある。その上で, 実際に教育活動全体の中で, 児童生徒の実態把握を十分に行い, 情報共有をし, 効果的な教育相談や生徒指導を行うことが大変重要であると考えた。また, 担任として子どもに対してだけでなく親の思いに寄り添い, 共に問題解決に向けて考えていく姿勢が, 信頼関係の構築の第一歩であると再認識した。